

## 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	ケアポート八王子		
定員・室数	42	人	・ 42 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	3：1以上

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別	営利法人	
	フリガナ 名 称	ケアポート八王子	
主たる事務所の所在地	〒	192-0011	
	東京都八王子市滝山町1-799-1		
連 絡 先	電 話 番 号	042-691-2503	
	ファックス番号	042-691-2504	
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="http://yakumocare.jp">http://yakumocare.jp</a>		
代 表 者 職 氏 名	役職名	施設長	氏名 北島 明美
設 立 年 月 日	昭和43年7月6日		
主 な 事 業 等	有料老人ホームの経営・運営に関する業務		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	2	ケアポート上高井戸	杉並区上高井戸2-2-30
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	ケアポート八王子	八王子市滝山町1-799-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		

居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	ケアポート八王子	八王子市滝山町1-799-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカナ 名 称	ケアポート八王子		
所在地	〒 192-0011	東京都八王子市滝山町1-799-1		
連絡先	電話番号	042-691-2503		
	ファックス番号	042-691-2504		
ホームページ	<a href="http://yakumocare.jp">http://yakumocare.jp</a>			
介護保険事業所番号	第1372904795号			
管理者職氏名	役職名	施設長	氏名	北島 明美
事業開始年月日	平成 21 年 4 月 1 日			
届出年月日	平成 21 年 4 月 1 日			
届出上の開設年月日	平成 21 年 4 月 1 日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 21 年 4 月 1 日		
	指定の有効期間	令和 9 年 3 月 31 日	まで	
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）	平成 21 年 4 月 1 日		
	指定の有効期間	令和 9 年 3 月 31 日	まで	
事業所へのアクセス	JR八王子・京王八王子駅よりバス10分、天神前バス停より徒歩6分			
施設・設備等の状況				
敷 地	権利形態	所有	抵当権	あり
	面積	1615.46 m <sup>2</sup>		

建 物	権利形態	所有	抵当権	あり	
	延床面積	943.26 m <sup>2</sup>	うち有料老人ホーム分	943.26 m <sup>2</sup>	
	竣工日	平成 18 年 12 月 1 日			
	階 数	地上	2 階	地下	0 階
		うち有料老人ホーム分 地上	2 階	地下	0 階
	耐火構造	準耐火建築物			
	構 造	鉄骨造		建築物用途区分	老人ホーム（有料）
	併設施設等	なし	（ ）		
賃貸借契約の概要	契約期間	～			
	自動更新				
居 室	階	定員	室数	面積	
	1階	1人	10	9.2 m <sup>2</sup> ～ 9.2 m <sup>2</sup>	
		1人	2	10.2 m <sup>2</sup> ～ 10.2 m <sup>2</sup>	
	2階	1人	1	8.4 m <sup>2</sup> ～ 8.4 m <sup>2</sup>	
		1人	25	9.2 m <sup>2</sup> ～ 9.2 m <sup>2</sup>	
		1人	4	13 m <sup>2</sup> ～ 13 m <sup>2</sup>	
一 時 介 護 室	階	定員	室数	面積	
				m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>	
便 所	居室	設置なし	共同便所	6 箇所（男女共用）	
浴 室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：2 大浴槽：0 機械浴：1	
	併設施設との共用	なし	（ ）		
食 堂	兼用	なし	（ ）		
	併設施設との共用	なし	（ ）		
その他の共用施設	あり	（ 談話室 ）			
居室内のテレビアンテナ端子	あり	（ 設置各自、料金負担なし ）			
エレベーター	あり	1 基			
消 防 設 備	自動火災報知設備：	あり	火災通報装置：	あり	
	防火管理者：	あり	防災計画：	あり	
緊急呼出装置	居室：	あり	便所：	あり	
	浴室：	あり	更衣室：	あり	
	スプリンクラー：	あり	施行令別表第一：	(6)口	

### 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
管理者（施設長）	0	1	0	0	1人	0.2	介護職員	
生活相談員	1	1	0	0	2人	1.2	介護職員	
看護職員：直接雇用	1	0	2	0	3人	2.0		
看護職員：派遣	0	0	0	0	0人			
介護職員：直接雇用	7	2	4	0	13人	13.8	生活相談員・計画作成担当者	
介護職員：派遣	1	0	0	0	1人			
機能訓練指導員	0	0	1	0	1人	0.1		
計画作成担当者	0	1	0	0	1人	0.4	介護職員	
栄養士	0	0	0	0	0人		委託	
調理員	2	0	0	0	2人	2.0		
事務員	0	0	0	0	0人	0.0	本社にて	
その他従業者	0	0	1	0	1人	0.6	清掃	

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 32 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	2	1			
実務者研修	2				
介護職員初任者研修	3	1	3		
介護支援専門員		1			
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし	1		1		

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師	1		2		
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師			1		
はり師又はきゆう師					

③-3 管理者（施設長）の資格 介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	18 時 0 分～ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					
実務者研修					
介護職員初任者研修					
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格 ③-2と同じのため記入省略

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					

言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり(常勤換算)の利用者数					1.8 人

従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満				1	2						
1年以上3年未満		1	2	7	2				1		
3年以上5年未満						1					
5年以上10年未満				2		1				1	
10年以上											
合計		1	2	10	4	2	0	0	1	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	あり ( 直営 )
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	あり

定期的な安否確認の方法	3時間毎の見守りと廊下に設置したカメラによるテレビモニターでの確認
施設で対応できる医療的ケアの内容	昼間の時間帯に施設内看護師による医療ケアの範囲内(胃ろう、在宅酸素)での実施

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	西立川クリニック
	所在地	東京都立川市富士見町1-33-3 サンビナス立川内1F
	協力の内容	内科・外科・整形外科・皮膚科・精神科・泌尿器科・眼科 (診察はA, Bに分かれて各2回/月 月曜日の午後)
協力医療機関(2)	名称	医療法人社団徳成会 八王子山王病院
	所在地	東京都八王子市中野山王2-15-6
	協力の内容	内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器科内科・アレルギー科・外科・整形外科・乳腺外科・呼吸器外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科
協力歯科医療機関	名称	あじさい歯科
	所在地	東京都八王子市散田町5-25-13
	協力の内容	医師1名とスタッフ2名による訪問診療(毎週水曜日)

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	なし
看取り介護加算	なし

医療機関連携加算	なし	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(II)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	
入居継続支援加算	なし	
テクノロジーの導入(入居継続支援加算関係)	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	
退院・退所時連携加算	なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可	
利用者の個別的な選択によるサービス提供	可	
運営懇談会の開催	あり	(年 1 回予定)
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業	あり	

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	原則として65歳以上、特定疾病の場合は55歳以上
	要介護度	自立、要支援、要介護
	医療的ケア	在宅酸素、留置カテーテル
	認知症	制限なし
	その他	無
身元引受人等の条件、義務等	契約者と連携してその責を負うとともに身柄を引き取るものとします。死亡した場合は遺体及び遺留金品の引き受けを行うものとします。	
体験入居	利用期間	原則として2週間
	利用料金	1泊7,713円(宿泊費、食費、介護サービス料金込み)
	その他	無
入院時の契約の取扱い	入院の場合、家賃相当額と管理費を頂きます。長期になった場合でも、入居契約は存続しますので、退院後は元の居室に戻ることが出来ます。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続等	「切迫性」「非代替性」「一時性」について検討した上で、身体拘束を必要と判断した場合、身元引受人に説明し、書面により確認した後実施します。尚、拘束は必要最小限にとどめるようミーティングを開き協議、努力し、記録によりご家族に報告できるような体制をとります。	

高齢者虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	八王子市及び高齢者住まい事業者団体連合会等の研修。資料を活用し研修し体制を強化している。都内の対応体制を整備し、強化している。
職員に対する虐待防止研修・内部及び	八王子市福祉部高齢者福祉課開催の、高齢者虐待防止に関する研修に参加し、その後部内会議を開催。不定期ではあるが、事例案件についても都度、内部研修を開催。
非常災害対策	防災及び非常災害時対応マニュアルを作成し、研修や防災訓練を開催し、災害時に備えている。地域との会合にも参加し親睦を深め連携をとっている。
事業者からの契約解除	社会通念上、契約継続が困難と判断した場合に解除します。 (詳しくは入居契約書第36条を参照)
要介護時における居室の住み替えに関する事項	
一時介護室への移動	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
その他の居室への移動	あり
判断基準・手続	転倒など危険性が大きと判断した場合検討会議を開催後契約者に連絡の上変更します
利用料金の変更	なし
前払金の調整	なし
従前居室との仕様の変更	居室面積が変更になる場合があります。
提携ホーム等への転居	なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様の変更	
苦情対応窓口	
窓口の名称 1	ケアポート八王子お客様相談室
電話番号	042-691-2503
対応時間	9:00 ~ 17:45 ( 365日対応 )
窓口の名称 2	八王子市役所福祉部高齢者福祉課
電話番号	042-620-7420
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( (月) ~ (金) )
窓口の名称 3	東京都国民健康保険連合会
電話番号	03-5326-0177
対応時間	9:00 ~ 17:00 ( (月) ~ (金) )
窓口の名称 4	
電話番号	
対応時間	~ ( )

賠償責任保険の加入	あり	保険の名称：損害賠償責任保険 損保ジャパン日本興亜
介護サービス提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	その内容：事故対応マニュアルに基づく
事故対応及びその予防のための指針	あり	事故対応マニュアルに基づく
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等		
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	なし	
第三者による評価の実施状況	あり	結果の公表 とうきょう福祉ナビゲーション

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：90.1 歳	入居者数合計：30 人						
年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								
65歳以上75歳未満	1			1				
75歳以上85歳未満				1	1	2		
85歳以上		0	1	5	3	5	9	1
合計	1	0	1	7	4	7	9	1
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計	
入居者数		6	18	6			30	
男女別入居者数	男性：8 人		女性：22 人					
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	75 %（定員に対する入居者数）							
直近1年間に退去した者の人数と理由				退去者数合計：7 人				
理由 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居								
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居								1
介護老人保健施設へ転居								
介護医療院へ転居						1	2	
他の有料老人ホームへの転居					1	1		
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居								
医療機関（入院）								1
死亡								
その他								
合計	0	0	0	0	1	2	3	1

## 6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	なし	
金額	円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。	



家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aタイプ	900,000円	140,043円	66,450	20,571	0	42,737	10,285
Bタイプ	1,200,000円	168,343円	94,750	20,571	0	42,737	10,285
月払いAタイプ	0円	156,043円	82,450	20,571	0	42,737	10,285
月払いBタイプ	0円	189,543円	115,950	20,571	0	42,737	10,285

各料金の内訳・明細	前払金	月額単価 (15,000円) × 想定居住期間 (60ヶ月) 900,000円及び1,200,000円により算出 (月額単価の説明) 家賃相当額 (居室・共用部) の一部として受領。 前払い金 (入居一時金) を想定居室期間 (60ヶ月) で割って算出 (想定居住期間の説明) 平均年齢85歳の入居状態を基準として60ヶ月を想定 (男性・女性の年齢及び入居構成により簡易生命表により算出)					
	家賃	近隣相場の賃借料及び高齢者が利用しやすい施設設計のコストを含めて算出					
	管理費	A・Bタイプ 管理費 20,571円 (事務費、保守修繕費に充当)					
	介護費用	無し ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 400円・昼食 470円・夕食 555円 間食 0円 1日当たり 1,425円 × 30日で積算 厨房管理運営費 上記食事に含まれます (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 3日前までにキャンセルの申し出を受け付けます					
	光熱水費	居室及び共用部分の電気水道代					

前払金の取扱い

支払日・支払方法	入居契約日から2週間以内に全額を銀行に振り込み	
償却開始日	入居日	
返還対象としない額	なし	
	位置づけ	
契約終了時の返還金の算定方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>前払い金 (入居一時金) 保証期間内の場合 前払い金 × (償却期間日数 - 入居日からの経過日数)</li> <li>前払い金 (入居一時金) 保証期間を超える場合 返還金はありません。前払い金 (入居一時金) の追加徴収は行いません。前払い金の利用については別途日割りで計算します。</li> </ul>	
短期解約 (死亡退去含む) の返還金の算定方式	期間: 3か月 起算日: 入居した日 入居日から3ヶ月以内に本契約の解除の申し入れをした場合、または入居者の死亡により契約が終了した場合には、居室明け渡し日までの目的施設の利用料等の対価として、次の計算により計算される利用料を支払う事で解除することができるものとします。 ・前払い金 (入居一時金) ÷ 償却期間日数 × 入居日からの経過日数 月払いの利用料については別途日割りで清算します	
返還期限	契約終了日から 90日以内	
保全措置	あり 保全先: 朝日信託	
その他留意事項	無し	

月額利用料の取扱い

支払日・支払方法	月額利用料の支払いについては、当期末締めとし、入居者宛に明細を添付し、翌15日前後に請求します。事業者はこれに基づき、その金額を26日に銀行口座から自動引き落としをします。
その他留意事項	入居者は入居者名簿の普通口座を設け、その口座から自動振替により月額利用料を支払うものとします。その場合消費税を加算していただきます。

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合) 単位：円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1	58,315	6,480
要支援2	99,041	11,005
要介護1	173,880	19,321
要介護2	194,719	21,636
要介護3	216,827	24,092
要介護4	244,913	27,213
要介護5	258,822	28,758

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	
看取り介護加算	なし	
医療機関連携加算	なし	
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	なし	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(II)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

諸物価、事件費等の高騰により事業者の収支が悪化し、入居者または契約者に一部負担を依頼すべきと判断した場合は、改定案を策定し、運営懇談会において参加者の意見をききううえで、料金の改定することが出来るものとします。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	Aプラン		
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	900,000	140,043

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	入居希望者に公開

添付書類： 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

説明年月日  
\_\_\_\_\_ 年 月 日

説明者職・氏名  
\_\_\_\_\_

職  
\_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

介護サービス等の一覧表(参考様式)

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	○ 時間毎		■ 3時間毎	
巡回 夜間	○ 時間毎		■ 3時間毎	
食事介助			■	
排泄介助			■	
おむつ交換			■	
おむつ代		実費負担		実費負担
入浴(一般浴)介助	○ 2回/週	3回目以降1回/2,160円	■ 2回/週	3回目以降1回/2,160円
清拭	○ 2回/週	3回目以降1回/2,160円	■ 2回/週	3回目以降1回/2,160円
特浴介助	○ 2回/週	3回目以降1回/2,160円	■ 2回/週	3回目以降1回/2,160円
身辺介助			■	
・体位交換			■	
・居室からの移動			■	
・衣類の着脱			■	
・身だしなみ介助			■	
機能訓練			■	
通院介助 (協力医療機関)			■	
通院介助 (上記以外)		1,100円/時間		1,100円/時間
緊急時対応	○		■	
オンコール対応	○ 24時間		■ 24時間	
<生活サービス>				
居室清掃		648円/1回	○ 1回/週	2回目以降1回648円
リネン交換		648円/1回	■ 1回/週	2回目以降1回648円
日常の洗濯		3,780円/月		3,780円/月
居室配膳・下膳		648円/1回		648円/1回
嗜好に応じた特別食		実費		実費
おやつ	○		■	
理美容		実費		実費

区分 サービス	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
買物代行(通常の利用区域)		540円/回	■ 2回/週	540円/回
買物代行(上記以外の区域)		1,080円/回		1,080円/回
役所手続き代行		1,080円/回		1,080円/回
金銭管理サービス				
<健康管理サービス>				
定期健康診断		実費		
健康相談	○			
生活指導・栄養指導	○			
服薬支援				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				
医師の訪問診療		医療保険対応		
医師の往診		医療保険対応		
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス		1,080円/1回及び 1,080円/時間		1,080円/1回及び 1,080円/時間
入退院時の同行(協力医療機関)	○		■	
入退院時の同行(上記以外)		1,080円/1回及び 1,080円/時間		1,080円/1回及び 1,080円/時間
入院中の洗濯物交換・買物		1,080円/回		1,080円/回
入院中の見舞い訪問	○		○ 1回/週	
<その他サービス>				

施設名：ケアポート八王子

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目	該当に○	備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>		
1 有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	不適合
2 借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	○ 非該当
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>		
3 有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	不適合
4 耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	不適合
5 各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	不適合
6 【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	○ 非該当
7 消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	不適合
8 災害時の関係機関への通報及び連携体制並びに地域との連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知しているか。	○ 適合	不適合
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>		
9 各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	不適合
10 各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	○ 不適合
11 すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	不適合
12 入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	不適合
13 緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	不適合
14 入居者への虐待の防止早期発見のため、職員に対する研修の実施その他の必要な措置を講じているか。	○ 適合	不適合
15 職員の資質向上のために、外部研修その他、適切な研修の機会を確保しているか。	○ 適合	不適合

入居者の財産を保全するための項目			
16	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	<input type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合 <input type="radio"/> 非該当	保全先：朝日信託
17	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	<input type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合 <input type="radio"/> 非該当	初期償却率： %
18	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	<input checked="" type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合 <input type="radio"/> 非該当	
その他			
19	入居希望者への事前の情報開示することが定められているか。	<input checked="" type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
- ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。